

# 【医療費助成制度該当届】

(あて先)  
名古屋市職員共済組合理事長

平成 年 4 月 21 日

所 属	総務局職員部 課
組合員証号 記号番号	1 2 3 4 5 6 7

組合員  
住 所 名古屋市 区 町××番地  
氏 名 共済 太郎 (印)

下記のとおり医療費助成制度の該当者となりましたので届け出ます。

該 当 者	ふ り が な 氏 名	きょう さい たろう 共 済 太 朗	続柄	本人
	現 住 所 (組合員と同じ 場合は不要)			
	生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日		
該 当 する 助 成 制 度	名 称	① 障害者医療費助成制度 (障) 2. ひとり親家庭等医療費助成制度 (母) 3. 子ども等医療費助成制度 (子) (注) 不該当から再度該当になった方 4. その他 ( )		
	医療証等の番号			
	有 効 期 間	平成 年 4 月 1 日 ~ 平成 年 7 月 31 日		
	交 付 日	平成 年 4 月 20 日		
	助 成 の 方 法 (該当するもの に を つ け て く だ さ い)	① 現物給付 (窓口で医療費を支払わない) 2. 償還払い (支払った医療費を市町村へ請求する)		

- この届は該当者1名につき1通提出し医療証の写を添付してください。
- この届を提出しないで医療費助成制度の適用を受けている事実が判明した場合は、遡って給付金を返還していただくこととなりますので、特にご注意ください。

(注) 子ども等医療費助成制度については、「被扶養者申告書」にもとづき市町村条例の内容と住所地により支給調整をしておりますので原則「該当届」は不要です。ただし、所得減、他市町村への住所移転等により再度該当となった方は「該当届」を提出してください。